

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月19日）

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

平成26年9月19日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第37号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第2 議案第38号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第3 議案第39号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第4 議案第40号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第41号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第42号 平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第43号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第44号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第45号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第46号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第1号 平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第2号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第3号 平成25年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第4号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第5号 平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第6号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

日程第17 認定第 7号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

日程第18 認定第 8号 平成25年度松茂町水道特別会計決算認定

日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3号の追加1

日程第1 議案第47号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）

平成26年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月19日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、こんにちは。今日は大分涼しくなってきました。山の方では紅葉が大分色づいてきたという便りも届いております。一足飛びに秋が深まってきたという感じでございます。

また、スコットランドでは独立問題がもうすぐ決着がつこうかという情勢になっているようでございます。動向に注目したいと思います。

さて、本日は最終日でございます。各常任委員会に付託しました案件の委員長報告があります。それから、25年度決算の認定もあります。最後まで慎重審議をお願いいたします。あいさついたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第37号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、日程第10、議案第46号「平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、原田総務常任委員長から報告を求めます。

原田総務常任委員長。

○総務常任委員長【原田幹夫君】　それでは、議長の許可が出ましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第40号（所管分）の議案1件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第40号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の51ページからとなります。既定の歳入歳出予算の総額に2,579万1千円を追加し、補正後の総額を54億9,099万8千円とするものであります。

歳入の説明をいたします。

歳入において、55ページの総務費国庫委託金で、自衛官募集事務委託金として10万円を増額補正するものであります。これは、町内に2基ございます自衛官募集の看板が老朽化したため、看板を更新するものであります。なお、経費の負担につきましては、全額国庫負担であります。

次に、繰越金で1,957万7千円を増額補正するもので、このたびの補正における一般財源とするものであります。なお、平成25年度決算における純繰越金は6,184万5千円であり、9月補正後においても707万円を留保しております。

歳出の説明をいたします。

歳出において、57ページの一般管理費で、委託料108万円を増額補正するものであります。これは、平成28年1月から、マイナンバー制度の利用開始に伴い、マイナンバーを独自利用する場合や、マイナンバー制度で発行します個人番号カードを独自利用する場合には、条例改正が必要となります。そこで、マイナンバー制度の施行に伴う条例等への影響や、条例案作成の支援業務を委託するものであります。

次に、財産管理費において、委託料で1,110万円を増額するものであります。これは、建築基準法の改正に伴い、庁舎改築事業に関連し、総合会館4階の多目的ホールの天井を改修する必要性が生じたため、実施設計を行うものであります。

次に、工事請負費において、建物解体整地工事費として185万円を増額補正するもので、これは長原小学校に隣接する土地を所有者から無償で寄附いただくことから、当該土地に所在する家屋を解体し、整地するものです。

58ページをお開きください。税務総務費で、償還金利子及び割引料で150万円を増

額補正するもので、これは、町税過誤納還付金及び還付加算金におきまして、前年に比較しまして還付金額が増大したため補正するものであります。

この件に関して、次のような質疑がありました。

「国がマイナンバー制度を導入しようとするのだから、その費用は全額国が負担すべきと思うが、国の補助はどうなっているのか」という質疑があり、「マイナンバー制度のシステム構築については国庫補助があると聞いていますが、全額補助は難しいと思われま

す」という答弁がありました。

続いて、「庁舎用の備品購入費の補正はどのようなものを購入するのか。庁舎改築に合わせて購入できないか」という質疑があり、「年度途中における電話機の故障による機器購入の対応や人事異動や老朽化による椅子機の補充など、現時点で必要と見込まれるものです」という答弁がありました。

続いて、「寄附される土地の利用はどうするのか」という質疑があり、「長原小学校の運動場に隣接しており、付近に長原児童館もあり、駐車場などに利用する予定です」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま原田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託しました議案第40号（所管分）の議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 次に、一森敬司産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森敬司産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第40号

(所管分)、議案第44号から議案第46号までの議案4件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第40号、平成26年度松茂町一般会計補正予算(第2号)(所管分)については、議案書の51ページからとなります。

歳入の説明をいたします。

歳入において、55ページの衛生使用料で46万円を増額補正するものです。これは豊久墓地の返還要望が2区画あり、返還手続が終了した後に募集をかけるものです。56ページの雑入で565万4千円のうち、249万4千円は、公共下水道及び農業集落排水特別会計の平成25年度決算により一般会計に返納されるものです。

歳出の説明をいたします。

職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

歳出において、60ページの清掃総務費で23万円の増額補正は、豊久墓地の2区画分の返還金であります。

61ページの農地費で248万円の増額補正は、伊沢裏排水機場の修繕料で148万円と、笹木野山の手地区樋門の補修補助金で、100万円であります。

62ページの繰出金で126万6千円の増額補正のうち、80万5千円は公共下水道特別会計繰出金で人件費に充てるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「農地費で補正して補助する今回の樋門について、大きな樋門であり、農業者だけでなく、付近の方の排水にも利用していると思うが、町はどのように考えているのか」という質疑があり、「河川管理者の許可を得て町が設置しているもので、このたびの修繕は樋門の外側のフラップゲートで、過去にも地元で修繕した経緯がございます。このたびの補正も地元からの陳情によるものです。なお、今後は地域の排水も含まれていることなどを考慮して、限度額を定めて、それ以上は農家の負担とならないよう検討します」という答弁がありました。

次に、議案第44号、平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)については、議案書の79ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ

れ312万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1,470万3千円とするものであります。歳入において、81ページの繰越金で312万3千円の増額補正は、平成25年度の当会計の決算によるものです。歳出において、長原渡船管理費の20万円は、需用費に充て、予備費の292万3千円は補正すべき予算の残額を計上するものです。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号、平成26年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については議案書の82ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万3千円を追加し、補正後の予算の総額を1億485万5千円とするものであります。

歳入では、繰越金で41万3千円の増額補正で、平成25年度の決算で繰越金が確定したことによるものです。

歳出では、返還金で41万3千円の増額補正で、歳入で受け入れた前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

8月末日現在の接続状況については、長岸地区46戸、93.9%、中喜来地区129戸、65.2%、北川向地区133戸、73.5%、3地区の合計は308戸で、接続率は約72%となっています。

この件に関して、次のような質疑がありました。

「歳入で前年度繰越金を増額補正して、一般会計繰入金を返還する補正で、歳出の節は『償還金利子及び割引料』となるのか、また、利子が要るのか説明をしてください」という質疑があり、「歳入につきましては、前年度決算に基づく繰越金を補正して、歳出では同額を平成26年度の一般会計に返還するものです。補正する節は23節で『償還金利子及び割引料』となりますが、利子は要りません」という答弁がありました。

次に、議案第46号、平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の85ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ288万6千円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ5億9,053万3千円とするものであります。

歳入では、一般会計繰入金で80万5千円の増額補正で職員の人件費に充てるものです。繰越金で208万1千円の増額補正は、平成25年度の決算で繰越金が確定したことによるものです。

歳出では、公共下水道管理費で80万5千円の増額補正は、職員の人件費に充てるものです。返還金で208万1千円の増額補正は、平成25年度決算に伴い前年度繰越金を一

般会計に返還するものです。

8月末日の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,067戸に対しまして、接続完了戸数が574戸となっており、53.8%の接続率となっております。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようによろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま一森敬司産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第40号（所管分）、議案第44号から議案第46号までの議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 それでは、議長のお許しが出ましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成26年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第37号から議案第39号、議案第40号（所管分）から議案第43号の議案7件でございました。

去る9月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第37号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については、議案書の4ページからとなります。議案参考資料7ページもあわせてごらんください。

この条例につきましては、児童福祉法の法改正に基づき、厚生労働省令で定められた基

準を踏まえて、放課後児童健全育成事業所の設備の基準及び開所日数、開所時間、職員数、職員の資格など、運営の基準を新たに条例で定めるものであります。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については、議案書の10ページからとなります。議案参考資料の7ページ及び8ページをごらんください。

この条例につきましては、児童福祉法の改正に基づきまして、厚生労働省令で定められた基準を踏まえて、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の各事業所設備の基準及び職員数、利用定員など、運営に関する基準を新たに条例で定めるものです。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、議案書の29ページからとなります。あわせて、議案参考資料8ページをごらんください。

この条例につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、内閣府令で定められた基準を踏まえて、利用開始に伴う基準、教育保育の提供に伴う基準などを新たに条例で定めるものであります。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の51ページからとなります。

まず、民生所管分から説明をいたします。

歳入において、55ページの国庫補助金、児童福祉費補助金で730万7千円の増額補正と県補助金、児童福祉費補助金で730万7千円の減額補正は、国庫補助制度の変更によるものです。

次に、56ページの雑入では、説明欄のうち、介護保険特別会計繰越金返納金及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金が所管分で、平成25年度の精算による返納金であります。

歳出の説明をいたします。58ページからになります。

このたびの補正では、4月の職員定期異動に伴う人件費につきましては、必要最小限の補正をしており、説明は省略させていただきます。

59ページの学習等供用施設管理費で369万8千円の増額補正であります。これは、

台風11号の影響で破損した北部学習センターの屋根の補修等でございます。

60ページの母子保健費で21万7千円の増額補正は、平成25年度の精算による超過交付分を国に返還するためでございます。

62ページの繰出金で126万6千円のうち、46万1千円が介護保険特別会計への繰出金でございます。これは介護保険特別会計の一般管理費の人件費及び介護保険システム回線の高速化を行うための補正でございます。

教育委員会所管分を説明いたします。

歳入はなく、歳出の説明をいたします。

職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

62ページの保健体育総務費で、7万4千円の増額補正は、全国大会等参加補助金でございます。これは本町のスポーツ少年団の2団体が四国大会及び全国大会に出場し、予算に不足が生じたため、増額補正するものでございます。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書の65ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,786万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,105万9千円とするものであります。

68ページをお開きください。歳入では、国庫支出金の特別調整交付金で32万8千円の減額補正は、6月補正により実施したシステム改修額の確定によるものです。特定健康診査等負担金で3万円の増額補正は、平成25年度の精算による県負担金の追加交付です。療養給付費交付金で1,131万円の増額補正は、歳出で退職者等分医療費が増加見込みとなったことによるものです。繰越金で1,685万4千円の増額補正は、今回の補正の財源に充当するものでございます。

69ページをごらんください。歳出において、一般管理費で131万4千円の増額補正は、平成27年1月診療分から、70歳未満の方の高額療養費制度の改正を受け、国保システムを改修するものです。退職者等療養給付費で993万5千円の増額補正、退職者等療養費で18万1千円の増額補正、退職者等高額療養費で619万4千円の増額補正は、給付見込みによるものです。後期高齢者支援金で7万2千円の増額補正、前期高齢者納付金1万1千円の増額補正については平成24年度の精算及び平成26年度の概算見込みです。償還金で1,015万9千円の増額補正は、平成25年度の精算による超過交付分の

返還金であります。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、議案書の71ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ659万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,666万8千円とするものであります。

73ページをお開きください。歳入では、介護給付費交付金で122万5千円の増額補正は、平成25年度の精算によるものです。一般会計繰入金で46万1千円の増額補正は、歳出の一般管理費の財源に充てるものです。繰越金490万7千円の増額補正は、今回の補正の財源に充当するものであります。

74ページをごらんください。歳出では、一般管理費で46万1千円の増額は、4月人事異動に伴う職員手当等の増額と、需用費の修繕料で、介護保険システム回線の高速化を行うものです。償還金で613万2千円の増額補正は、平成25年度の精算による超過交付分の返還金であります。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、議案書の76ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,736万7千円とするものであります。

78ページをお開きください。歳入では、平成25年度決算により繰越金が確定したことに伴い、一般会計へ返還を行うため、歳入の前年度繰越金で147万9千円増額補正し、歳出の一般会計繰入金返還金で同額を返還するため増額補正するものです。

質疑はなく、原案のとおり可決されました。

このほか、教育委員会から、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明を受けました。

その他において、「全国学力・学習状況調査について、松茂町のこのたびのテストの状況や今の考えについて教えていただきたい」という質疑があり、「公表等につきましては、文科省の例にあるとおり、公表はしないという方針です」という答弁がありました。

なお、この後、その他において質疑のありました学習状況調査について庄野教育長から報告をいたします。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対してご賛同くださいますようお願いいたします。

報告といたします。終わります。

○教育長【庄野宏文君】 それでは、ただいま委員長から話がありました全国学力・学習状況調査につきましてご報告をいたします。

本県では、過去のテスト結果から、学力向上の手立てをいろいろと図り、現在は、児童・生徒の基礎学力は定着しており、課題は修得した知識の活用力にあると言われております。この活用力の育成に向けて取り組んでおる状況でございます。

本町も県の方針のもとに取り組んでおりますが、今年度の調査結果を見ますと、小学校は、国語、算数の基礎は全国平均にわずかに及ばず、活用は少し上位におります。中学校は、国語、数学の基礎、活用ともに平均より少し上でありました。今までの傾向と違って、本年は基礎より活用が上位に来ておるという状況でございます。

これからの課題といたしましては、国語は、複数の情報を関連づけて読む、自分の考えを書く、記述式の無答が多いので少なくする、算数・数学は、筋道を立てて説明する、示された情報を解釈し問題解決の方法や判断をする、こういう課題があります。この克服に向けまして、各学校の実態を踏まえつつ指導をしていきたいと、こういうふう考えております。

次に、生活や学習状況についての調査からですけれども、全国・県と比較して少し気になる本町の問題点をあげてみたいと思います。

1つは、朝食を毎日食べていない生徒が、小学校で10名を超えて、中学校では10名程度おります。これは食事をしていないと学力が低下するという傾向が出ております。

2点目に、学校の決まりを守っているか。これは規範意識につながるとは思いますけれども、他と比べまして、この意識が少し悪いというふうに出てきております。

それから、3点目のインターネット、スマートフォン、携帯等の保持につきましては、小学校で60%、中学校で80%でございますが、これはやや多いという結果が出てきております。

それから、4点目に、学級のみんなで協力し、うれしかったことがあるかというふうな体験に対しては、小学校が40%ぐらい、中学校で46%の結果が出ておりますけれども、他と比べてこの意識が少し弱いという結果が出ております。

それから、自主的に何かをしていく、特に1日の勉強の時間はどうかということに対して、1時間までですと言った者が、小学校では他と比べましてこのパーセンテージが高い、中学校では全国や県とほとんど変わらないという結果が出ております。

そのほか、他と比較いたしまして低い率にあるのが、小学校では、「難しいことでも失敗を恐れずに」というふうなことが1つ、それから、「自分の考え・意見を発表する」「地域の行事へ参加する」、これが低い率にございます。

よいところでは、小学校は、「学校の宿題はしている」と、これは全国的に比較して高い率を示しております。それから、「地域・社会で起こっている出来事に関心がある」、これも高い率を示しております。中学校では、「友達に伝えたいことを伝える」と、それから、「将来の夢・目標を持っている」、「自分で計画を立てて勉強している」、こういう点においては他より高い率を示しておると。

調査で見えるいろいろな点がございませうけれども、今後、よい点は伸ばし、気になるところは地道な取り組みをもって是正していくように学校現場を指導していきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくご支援のほどをお願い申し上げます、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第37号から議案第39号、議案第40号（所管分）から議案第43号までの議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　これから討論に入ります。

議案第37号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第46号「平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 議案第37号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第46号「平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第37号「松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第46号「平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案10件は、原案のとおり可決されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第11、認定第1号「平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から日程第18、認定第8号「平成25年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括議題といたします。質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから採決いたします。認定第1号「平成25年度松茂町一

般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成25年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【藤枝善則君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、認定第1号「平成25年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成25年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は認定されました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第19、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営副委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午後2時11分小休

午後2時12分再開

○議長【藤枝善則君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【藤枝善則君】 日程第1、議案第47号「平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）」の議案1件を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から、追加議案につきましての提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号「平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ402万3千円を追加し、補正後の予算の総額を54億9,502万1千円とするものでございます。

今回の補正は、平成26年9月5日開催の全員協議会の場におきまして説明を申し上げました、板野東部消防組合消防救急無線のデジタル化事業が、平成26年9月18日、昨日、総務省の補助事業として採択され、本年度での実施が確定いたしましたことに伴い、追加の補正をお願いするものでございます。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

大迫総務課長。

○総務課長【大迫浩昭君】 議案第47号につきましてご説明させていただきます。追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第47号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）。平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ402万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,502万1千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月19日提出、松茂町長、広瀬憲発というものでございます。

この補正につきましては、去る9月5日開催の本定例会全員協議会の場におきまして、板野東部消防組合から説明がありました消防救急無線のデジタル化事業の実施に伴うもの

でございます。

追加議案書の3ページをお開き願います。歳入といたしましては、留保いたしております前年度繰越金から402万3千円を充当し、歳出は分担金として同額を支出するものでございます。

この額につきましては、総事業費から補助金額と地方債借入額を差し引いた一般財源の額を、板野東部消防組合を構成いたします藍住町、北島町、松茂町の3町の事業比率及び分担比率を勘案して算定した額でございます。なお、参考資料といたしましては、当該補正額を含めました決算見込みをお示しさせていただいておりますのでご参照ください。

この事業につきましては、電波法の改正により、現在、主に運用されているアナログ方式の消防救急無線を、平成28年5月31日までにデジタル方式に移行する必要が生じたことから実施するものでございまして、総務省の補助をいただいて実施するべく、採択要望の申請を上げておりましたものが、平成26年9月18日、総務省からの事業採択の連絡がございまして、本年度事業としての実施が確定いたしましたことから、追加の補正をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第47号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第47号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから、議案第47号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから採決いたします。

議案第47号「平成26年度松茂町一般会計補正予算（第3号）」を採決いたします。
原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本定例会に提出されました議案等すべて審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成26年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

池添議員。

○6番【池添英明君】 おととい、通学路で下校途中の小学校1年生の子どもが事故に遭いました。そのいきさつと、その通学路自体がこれからの安全性に問題がないか、安全性に関して何かお考えがあったらお聞かせ願えたらと思うんですけど。

○議長【藤枝善則君】 小休いたします。

午後2時20分小休

午後2時21分再開

○議長【藤枝善則君】 再開します。

庄野教育長。

○教育長【庄野宏文君】 それでは、私の方でわかっている範囲内で説明させていただきたいと思うんですけども、このラインの28号線の裏に、右手に行っておったら寺西の布団屋さんがあると思うんですが、その裏の土手に当たります。あれは平田さんのおうちからずっと行くラインになろうかと、郵便局のところから通っていく道になろうかと思うんです。

そして、小学校の子どもが、予定は3時ぐらいに終わるといふうな形であったんですが、少し早く終わったようなので、そのところへ、東の方から細い道をずっと上がってきて、そして3人ぐらいが集団よりは早く来ておったと。その3人のうちの1人が、少し前におった者が交通事故に遭ったわけなんですけれども。車はヒラタさんの方から、つまり

郵便局の方からの土手をずっと来ておったという形です。

状況を見てみますと、あそこにカーブミラーもあって、車の来よる状態は、左側の方から、1つは28号線の方から入ったら見えるんですけども、違う方からは見えないという状況にあったかと思えますし、もうひとつは、どこのおうちの垣根か知らないんですけども、小学生、この台ぐらいの垣根が生えております。その身長より少し小さい子どもさんであったと聞いておりますので、3人ぐらいが来よるのが、こちらから行った場合には、こちらに垣根がありますのでちょっと見えない、逆だったら見えておったんですが、反対側から来た場合は見えなかったという状況でございます。本来は、あそこに3時ぐらいという約束で、立哨の方が、普通であれば大きな声が聞こえてきて、それから出てきてちょうど間に合うだけですけども、そのときは3人ぐらいが、その集団よりは少し早目に来ておったんじゃないかということでございます。

足をけがしておったので、早急に、すぐに救急車で運ばれて、この後の状況については、子細はまだ、手術はどのくらいかかってどうしたかとかいうふうな形は聞いておりません。

あとの注意については、小学校につきましては、その垣根をどうするかというのは、これは我々もいろんな形でわかりませんので、とりあえず子どもたちへ向けて、きのうの朝、職員を通して子どもたちへの徹底を図るということと、もうひとつは、17日は、あの日はPTAの役員会がございましたので、役員を通して、交通事故、それからいろんな注意については喚起をしないかなという話は指導してございます。

私の入っておる範囲内では以上のことでございます。今後、対応していかなければいけない事柄についてはまた検討を進めたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 池添議員、そういうことでよろしゅうございますか。

○6番【池添英明君】 結構です。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

これで平成26年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で平成26年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 2 5 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 池 添 英 明

署名議員 一 森 康 雄